

○議長（井上勝彦君）順番9、20番 樽井君。

〔20番（樽井豪男君）登壇〕

○20番（樽井豪男君）それでは、議長のお許しをいただきましたので、ただ今より一般質問を行わせていただきます。

まず、はじめに発言事項1、隅田小学校の大規模改修についてお伺いいたします。今回の議案で耐震工事について上程されておりますので、質問を控えさせていただきますが、工期等の問題もあり、耐震工事後の大規模改修についてのスケジュールと、トイレの洋式化を含む具体的な改修内容をお聞きしたいと思います。

2番目には、あやの台小学校が開校すると、教室があいてくると思われますが、空き教室の利用方法をお尋ねいたします。

発言事項2、平成27年和歌山国体に伴う各施設の整備計画とスケジュールについて、特にサッカーとソフトボールについて具体的にお伺いいたします。

まず、はじめにサッカーにつきましては、市としては、サブグラウンドは必要なしとの見解ですが、現実として練習場もない施設で国体を行うことは、市としても本当にそれでいいのか、全国的な大会が国体開催年の前後で行われるのは認識しておられると思います。昨年の12月議会で同僚議員が質問を行い、用地確保、費用等の課題があり、建設計画は困難であるとのことでしたが、仮に用地が確保でき、費用等の課題がどの程度クリアできれば建設計画に発展するのか、また、ナイター照明付きの人工芝のサブグラウンド整備を行うことによりまして、各多方面からの、大学の合宿とかそういった誘致も行える

ような施設になると思います。また、今現在の天然芝の多目的グラウンドにつきましては、グラウンドゴルフ、またゲートボール等高齢者も利用できる施設となり、市民の方々の広範囲で利用できる運動公園となると考えます。補助メニューも含めてご答弁をお願いいたします。

次に、ソフトボール会場の南馬場緑地広場は、河川占用グラウンドであり、国土交通省和歌山河川国道事務所との占用協議、また工事期間の制約等があり、非常に日数を要すると考えます。また、進入路の問題で、大型バスが進入できるか等多くの課題を抱えており、人員も含め、国体準備室を早く立ち上げる必要があると考えますが、今後の市のスケジュールについてお聞かせください。

1回目の質問はこれで終わります。

○議長（井上勝彦君）20番 樽井君の一般質問に対する答弁を求めます。

教育次長。

〔教育次長（山本芳弘君）登壇〕

○教育次長（山本芳弘君）樽井議員の隅田小学校の大規模改修についてのご質問についてお答えいたします。

隅田小学校の校舎は、現在、北校舎、東校舎及び西校舎の3棟とあやの台の住宅開発に伴う児童数の急増に対応するための仮設のプレハブ校舎2棟の建物に分かれております。このうち、主たる校舎である北校舎については、昭和40年に建設されており、高野口小学校の全面改修が完了し、橋本小学校が橋本中学校地内に移転改築されることにより、市内で最も古い学校校舎となります。このため、建物本体や各設備等の劣化も最も激しい施設

の一つであります。また、東校舎と西校舎についても北校舎とあまり変わりのない状況となっており、教育委員会としては、大規模改修を実施しなければならない施設であると考えております。

議員のご質問の中にもございましたが、本議会に上程しております隅田小学校の耐震補強工事の請負契約締結について議会のご承認をいただきますと、今年度内に完了すべく耐震補強工事を進めてまいります。この工事において同時に北校舎の外壁改修と非常階段の改修を行うこととしております。その後の大規模改修につきましては、平成24年度にトイレを中心とした改修を、（仮称）あやの台小学校が開校し、児童数が半数程度となり、また仮設校舎も撤去できる平成25年度、26年度の2カ年で各教室等の内部改修や東校舎と西校舎の外壁改修などを行いたいと考えております。特にトイレの改修につきましては、先ほどの5番 森下議員の一般質問に対する答弁でも一部申し上げましたが、5割程度の便器を洋式化し、掃除をモップでふき取るだけの乾式化を図りたいとも考えております。

次に、小学校分離後の空き教室の利用方法については、現在の学級数に対応するため、一部特別教室を普通教室に転用して利用している現状がございます。今後、空き教室ができますと、管理運営責任者の学校長との協議によりますと、特別教室をもとに戻すとともに、児童の更衣室や少人数学習指導用の教室とすることにより、学習環境の充実に努めていく考えです。教育委員会といたしましては、学校の創意工夫により、空き教室を有効活用していただくことが一番であると考えておりますので、大規模改修の具体的な内容等を含め、よりよい学習環境づくりのため、学校とのより詳細な協議を行ってまいります。

○議長（井上勝彦君）理事。

〔理事（吉田長司君）登壇〕

○理事（吉田長司君）まず、はじめに和歌山国体に伴う各施設の整備、スケジュールについてのおたただしですが、第70回和歌山国体は、平成27年9月26日、土曜日から10月13日、火曜日のうちで11日間と予定されており、本市においても現在、県国体準備課及び県競技団体等と協議、連携し、準備を進めているところであります。

次に、質問事項①のサッカーのサブグラウンドについてですが、国体及び全国的な大会の開催にあたり、練習場は必要不可欠と理解しています。しかしながら、期間中にバレーボール競技と日程が重なることや、行幸啓の予定もあり、駐車場スペースが絶対的に不足することが考えられます。これらのことを鑑み、競技団体と検討の上、より多くの観客が駐車できるよう公園内に練習会場を設けず、近隣小学校、中学校、高等学校のグラウンドを練習会場として活用できるよう、中央競技団体にも報告し、了承を得ております。

また、ナイター照明つき人工芝のサブグラウンドの整備について、仮に用地が確保でき、費用等の課題がどの程度クリアできれば建設計画に発展するのかの質問についてですが、サブグラウンドの建設費用を試算したところ、2億2,000万円から2億7,000万円が必要であります。また、補助メニューについては、t o t o等の助成金もありますが、市の持ち出しも多くなると推測されます。

本市においては、今後数年間で教育施設の建設、耐震補強、大規模改修、（仮称）保健福祉センターの建設等々がメジロ押しとなっており、総合計画に基づき、毎年市の財政状況も勘案しながら実施計画を策定し、事業を実施しているところであり、ご提案いただいた事業につきましては、今後の財政状況を見極めながら調査研究させていただきたいと思

いますので、ご理解のほど、よろしくお願ひいたします。

続きまして、質問事項②のソフトボール会場の南馬場緑地の再整備についてですが、県下のソフトボール開催地は、橋本市と紀の川市となっており、どちらの会場も紀の川河川敷を利用しての大会となり、議員おただしのおとり、国土交通省和歌山河川国道事務所との占用協議が必要となってまいります。競技会場には、グラウンドの整備のほか、競技実施本部席及び大会役員、来賓席等のテント、観戦スタンド、トイレ、フェンス等の競技場施設は仮設物での施工となり、両市で占用協議の内容について歩調を合わせながら、国土交通省と協議を進めてまいりたいと考えております。また、ソフトボール競技会場への進入路の問題等については、今後、県競技団体と協議し、解決を図ってまいりたいと考えております。

最後に、今後のスケジュールについてのおただしですが、開催年までの主なスケジュールとして、本年10月に準備委員会を設立し、平成24年4月に実行委員会に移行、その後、デモンストレーションスポーツの役員等の編成計画、実施要綱検討及びリハーサル大会の実施要領の検討、また競技会係員・ボランティア養成を行います。また、平成25年には、施設整備を完了して、平成26年には、中央競技団体正規視察、第2次の正規視察を受け、競技別リハーサル大会を開催します。また、平成27年9月にデモンストレーションスポーツを開催し、約1カ月後に本大会を開催する予定となっています。このスケジュールに合わせ、国体準備室の立ち上げを平成23年度中に行い、体制の強化を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解のほど、よろしくお願ひいたします。

○議長（井上勝彦君）20番 樽井君、再質問

ありますか。

20番 樽井君。

○20番（樽井豪男君）どうもありがとうございます。

まず、一点目の大規模改修につきまして、トイレの件につきましては、よくわかりましたが、普通教室の内部改修について、もう少し具体的に説明をお願いしたい。

また、昭和40年に北校舎、昭和45年に西校舎、昭和54年に東校舎と随時増築されております。そのため、給排水、電気設備等が非常に複雑となっており、また外溝の周りの排水勾配も非常に悪く、非衛生であり、改修計画に組み込まれているのか、再度お伺ひいたします。

○議長（井上勝彦君）20番 樽井君の再質問に対する答弁を求めます。

教育次長。

○教育次長（山本芳弘君）ただ今、ご質問のありました各教室の内部改修について、回答させていただきます。今回、ほとんどの教室がフローリング施工がされていますので、一旦これを削ります。そして、磨きをかけた上で表面の仕上げを行いたいと考えております。また、天井の張り替えにつきましても、一部教室を耐震補強工事で実施いたしますので、残りの教室につきましても張り替えの必要があると考えております。そのほか黒板の入れ替え、それから傷みの激しい掲示板の張り替えや、壁や窓等の木製部分の塗装の塗り替えなどを教育委員会としては、使えるものは補修を行っていき、現在の仕様で満足しないものは取り替えていくという形を基本的な考えで対応したいと考えております。

また、電気設備につきましても、具合が悪いと聞いておりますので、改修計画に盛り込んでいきたいと思っております。

給排水設備の改修は、現在のところ計画に

は盛り込んでおりません。外溝工事では、外周の排水を含めて改修したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（井上勝彦君）20番 樽井君。

○20番（樽井豪男君）細かい答弁、ありがとうございます。私も、一応技術者上がりですので、非常に内容等がまず気になっております。

この隅田小学校は、延べ床面積が約3,000㎡あると思います。また、新築にする場合については、解体費も含めて約10億円程度の費用がかかると思っております。今回、伺いました内容で、使えるものは補修を行い、現在の仕様を満足しないものは取り替えていくという基本的な考えを持って対応していきたいとのご答弁でありましたが、恐らくこの内容でありますと、約3億円近くの予算が必要であるとは思っております。財政事情の大変厳しい中ではありますが、早いうちに手だてを行うことによりまして、総合的なコストが少なく済み、また建物の延命化にもつながると思っておりますので、大規模改修についての予算措置についてのお考えを、できたら副市長のほうでご答弁のほど、お願いいたします。

○議長（井上勝彦君）副市長。

○副市長（清原雅代君）隅田の小学校につきましては、以前から議会の中でも随分議論をいただいて、ここまで来ております。当初は、耐震の数値が低いということで、建て替えという議論もありましたが、国の数値の見直しによりまして改修が可能ということで、何と云うんですか、方向転換を図って今日に至ってきております。したがって、教育委員会のほうで、ある程度市の財政も当然でございますが、必要な中身については一旦検討をいただいて、それをできるだけ財政計画の中へ反映させていきたい、いくべきであろうというふう考えております。

○議長（井上勝彦君）20番 樽井君。

○20番（樽井豪男君）どうもありがとうございます。必要な予算については取っていただくということで理解いたしました。

続きまして、2番目の質問につきましては、空き教室の利用方法等、具体的に示していただきましたので、今後ともよろしく願いいたします。

続きまして、発言事項2番について、再度お伺いいたします。先ほどのご答弁の中で、運動公園の駐車場不足のため、そういった施設ができないということもあり、また、それでは、今現在の駐車場の駐車台数と国体に必要な駐車台数はどのくらい必要なのかというのを教えてください。

○議長（井上勝彦君）吉田理事。

○理事（吉田長司君）現在の既存の駐車場でございますけれども、県立橋本体育館の南にあるアスファルト駐車場が200台、それから、体育館の南西にあります駐車場、未舗装のところですが、上の段が200台あります。それから、多目的グラウンドの第3、第4駐車場ということで、これも未舗装でございますけれども、それを合わせて、仮設駐車場を合わせまして全体で750台の自家用車、普通車でございますけど、750台が駐車可能となっております。

それから、今、見積もっております運動公園で行います競技の中での必要駐車台数の概算でございますけれども、これ、不確定な部分はちょっと除いてございますけれども、県立体育館で行われますバレーボール関係で、選手・役員合わせまして、これが、午前と午後で入れ替えるということで1日に400人、それに伴います車の台数でございますけれども、半分はバス等で来られる、それから、半分は自家用車で来られるということで、バスで10台、それから自家用車で100台、観客としまし

て、これはちょっと推測はしにくいんですが、いますけれども、1,000人程度見込みまして、しますと、バス、それからシャトルバスが橋本駅からピストン輸送する予定でございますので、これらを考慮しまして、バス関係、電車で来られる方が500人、自家用車で500人ということで、250台が必要かということで考えてございます。ということで、バレーボール関係でバス10台、それから自家用車で350台、それから、サッカー関係でございますけれども、選手・役員合わせまして、1日当たり120人、それに伴いますところの駐車場ですけれども、バスで3台、自家用車で30台、観客につきましては、ちょっと少ないですけども、240人を見込みまして、100人についてはバス、電車を利用されるということでございます。それから、140人につきましては自家用車ということで70台、合計いたしまして、サッカーとバレーボール合わせまして、バスが13台、自家用車が450台から500台ということで、これは最少の見積もりでございます。あと、ボランティア関係の方々、それから手伝いの関係の方々というのは除いてございますし、あと、行幸啓ですか、天皇陛下さまが来られるということで、駐車場を分離しなければいけないということとか、テント用地も要るということを考えましたら、臨時駐車場がどれだけ使えるかということは、これからの課題でございます。ということで、非常に難しいと言いましたが、いっぱいいっぱいのところじゃないかというような状態でございます。

以上でございます。

○議長（井上勝彦君）20番 樽井君。

○20番（樽井豪男君）今、いろんな細かいご答弁していただいたんですけども、実質、今の現状の駐車台数と国体で必要な駐車台数、これは、ずばりどのぐらい必要かというのを、今細かなバスとかという話、いろんな、ある

んですけど、本当に何台不足かというのを、もし具体的にわかっておれば、お伺いしたいと思います。

○議長（井上勝彦君）理事。

○理事（吉田長司君）最後にはしゃいで言いましたけれども、現在の750台の駐車場で、最初に見積もってバス13台と450台ですので、ちょっと余裕があるように見えますけれども、あと、ボランティア関係、それから手伝い関係と、天皇陛下ご親族の方が見に来られるということも、そのルートも考慮しましたら、現在でちょうど、計画して満杯かなという考え方でございます。

○議長（井上勝彦君）20番 樽井君。

○20番（樽井豪男君）えらいしつこく済みません。恐らく、バレーボールとサッカーが同時に開催されて、同じ日程の中に二つの競技を行うということは、まず考えられると思います。私の推測では、今聞いた中では、こちらの考えだけを一方的に言わせていただきまして、駐車場不足のため練習場が困難であるということの、まず認識で答弁していただいたということで思っております。その中でも、駐車場の場所等につきましても、今の運動公園内に有効に、また少し切り土をして、そこに盛るという形で約300台程度の用地が運動公園内には確保できる用地もございます。それと、もう一点、先ほど財政状況を見極めながら調査研究を行うとのご答弁でありましたが、私も昨年まで答弁側でありましたので、事情もよく認識しておりますが、国体開催に伴いまして、運動公園の整備計画の見直しも含めた中で考えていただいて、まず、この駐車場整備につきましては、今の天皇陛下も来られるということもある中で、今の陸上競技場、多目的グラウンドの南側に隣接する2段の駐車場があります。極端に言うたら、それを再整備していただいて、平地の駐車場にま

ず整備を行い、その後、運動公園の計画見直しを行いながら、その平地ができれば、そこにまたある程度のサブグラウンドなりサッカー専用のグラウンドがある程度活用できるんじゃないか。これが、何も単年度ですするという意味合いじゃなしに、やはりこういった見直しと市の実施計画にも乗せていただいた中で、たとえ3年かかろうが、4年かかろうが、少しでも年間の予算を抑えながら、またサッカー協会とか、またフットボールセンターとか、ちょっと率のええ補助もあるんですけども、それが使えるかどうかというのは今後の課題ですけれども、そういったものも利用して、できるだけ現実に近い形で調査研究をしていただきたいと思いますので、再度その点、答弁のほどお願いいたします。

○議長（井上勝彦君）理事。

○理事（吉田長司君）現在の運動公園につきましては、これは昭和55年ぐらいでしたか、50年代の中ごろだったと思いますけども、初めて計画決定して、運動公園としてしたものでございます。その後、プールをつくるということで平成2年ですか、見直し計画を行っております。その中で、配置計画、それから、現在のテニスコートとか、体育館とかプールについても位置づけされたものでございます。全体で34ヘクタールという大きな公園の区域でございますけれども、その平成2年の計画からは、全部できたわけではございません。そういうことで進んできた中で、現在は公園事業については休止、休止というか中止の状況に入っております。そういうことで、平成2年ごろのサッカー人口がどうやったかということもございます。けれども、この運動公園につきまして、再度その2次計画なりしていくというというような考え方というのは、まだ長期総合計画でもうたってございませぬし、こういう考え方につきましては、意見と

しては、前回の、運動公園じゃなかったですけども、いろんな意見が出ておりますけれども、その位置づけが、市の計画の中で位置づけされているものではございません。ということで、それも含めまして、つくっていくことになりましたら、その位置づけから進めなければならないということがございますので、当面23年度、24年度については、緊急的に必要な耐震関係のこととか、少子高齢化に対応するこども園の計画とか、そういうことが優先した課題でございますので、それとあわせて、運動公園についてはどないしていくかということにつきましては、これからの大きな研究課題でございますけれども、多くの議論を得た中でないと実施には向かっていくのは難しいんじゃないかなという考え方でございます。

以上でございます。

○議長（井上勝彦君）20番 樽井君。

○20番（樽井豪男君）かみ合わないことは、よくわかっております。市として、本当に運動公園の位置づけも考えた中で、今後、宿泊施設についても、ルートインのホテルが国体までにできるとかということもある中で、このサッカーグラウンド、これはあえて言うんですけども、各イベント、また、各方面からの合宿の誘致とかが十分行える施設、下には天然芝もあり、横には人工芝もあると、こういう施設は本当に紀北筋ではまずありません。今、新宮とか上富田とかには人工芝はあるんですけども、こういった天然芝と人工芝の併設するというのは、本当にほかにもない施設でございまして、大阪からとか、各方面からいろんな注目を浴びて恐らく合宿等は来ると思っております。これ以上、この件につきましては差し控えておきますけども、やはり、市としてやる体勢、本当にしていこうかと真剣に思えば、一番ええのは国体に間に合わせ

るのが一番ええんですけども、予算的な措置につきましては、これに全体予算の何ぼを置いて何年でやるとかというやり方等は、いろんな事業のある中でも大変工夫していただいで、できるだけ取り入れていただきたいということで、要望とさせていただきます。

続きまして、ソフトボール会場ですが、大型バスの進入路についての当局のお答えにつきまして、県競技団体との協議をし、解決を図るということでありましたが、現実の状況が、市の職員さんが一番よく知っておると思います。実質大型バス、何箇所もクランクというのはほとんど回らない状態でございます。まず、これで、市独自である程度調査もし、具体的なルート、別ルートも検討して、初めてそういった競技団体等に提示できると思っております。何も向こうの考えを聞く必要はなく、自分らでまず案をこしらえて、そういったルートを見つけると。具体的には考える場所はあるんですけども、あえて言いませんが、そういった別ルートでできるだけ検討すべきではないかと考えます。

また、グラウンドにつきましても、非常に、3年前だと思いますが、紀の川の増水によりまして、全面的に浸水してございます。その中で良質土がかなり流出しておりまして、全面的な土の入れ替えが必要と考えます。また、そのときに土の入れ替えと同時に、やはり全体的な整備の中で、たとえ1面でも、今硬式野球で使ってますので、そういったできるような土に一部でもしていただきたいと思っておりますが、少し答弁のほどお願いいたします。

○議長（井上勝彦君）理事。

○理事（吉田長司君）確かに、南馬場緑地のグラウンドにつきましては、これ、国土交通省の敷地でございますので、その許可が必要ということで、いろいろ聞いていく中で早急にその部分については協議していかなければ

いけないという考え方で私もおります。ということで、言われるとおり、グラウンドがあるんでもういけんのやということじゃなしに、確かに進入路の確保とか、それから観覧席をどういう形でつくるかということについては、非常にまあ時間が要するのではないかなというふうに考えてございますので、これについては、準備委員会といいますよりも、今の中ででき得る協議は、少しでも早く進めていきたいというふうに考えてございます。それと、グラウンドの土につきましても、できたとき、平成5年ごろでしたか、でき上がってから一度も入れ替えてないという状況もございまして、一度か二度上へ水が乗ったこともございまして、かなりグラウンドも劣化しているのではないというふうに考えてございます。その辺で、グラウンドの整備も含めまして、ソフトボール会場としてふさわしいものを考えていきたいというふうに思っておりますので、ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（井上勝彦君）20番 樽井君。

○20番（樽井豪男君）ありがとうございます。いろんな細かい質問等、要望等いたしました。が、国体開催ということで各方面から注目をされておりまして、また橋本市の名に恥じないような施設にさせていただきたく、よろしくお願いいたします。

また、国体準備室の立ち上げを、体制の強化を含め、平成23年度中に行うとの答弁でありましたが、そういった、国土交通省との協議、観覧席の移動とか、非常に難しい問題があると思います。また、それに対して非常に時間がかかりますので、この23年度中でもできるだけ早い時期に、やはり9月とか、そんな時期にまず立ち上げていただいで、25年度の施設整備の完了に間に合わせていただくよう要望いたしまして、私の質問はこれで終わ

りたいと思います。

○議長（井上勝彦君）これをもって、20番 樽井君の一般質問を終わりました。

この際、11時まで休憩をいたします。

（午前10時47分 休憩）